

サプライヤーガイドライン

ヨコレイグループは、社会の持続的な発展のためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠であると考えています。

サプライヤーの皆様には「サプライチェーンに関する基本方針」および本ガイドラインの趣旨と内容をご理解いただき、関係者（お取引先様等）を含め、サプライチェーンを構成するビジネスパートナーとして、協働・実践をお願いいたします。

1. 法令遵守

各国、地域の法令や社会規範を遵守するとともに遵守するための体制を構築する。

- ・ 法令遵守
国内外の法令や社会規範、国際的な協定等を遵守する。
- ・ 反社会的勢力の排除
反社会的勢力またはこれと疑われる者との一切の関係を排除する。

2. 環境保全

持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーンの関係者（取引先様等）とともに、環境負荷の低減に向けた取り組みを実施する。

- ・ 資源の有効利用
省資源、省エネルギー、資源の有効活用、水使用量の削減および廃棄物削減に取り組む。
- ・ 地球環境保全と負荷低減
生産、サービスの提供に伴う排水、排気、臭気、騒音などによる周辺地域の環境への影響に配慮し、環境負荷の低減、環境汚染の防止に取り組む。
- ・ 地球温暖化の防止
温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化の防止に取り組む。
- ・ 生物多様性の保全
原材料調達にあたっては、トレーサビリティを確認するなど生態系への影響に配慮し、生物多様性の保全に取り組む。

3. 人権の尊重と労働慣行

国際的な人権に関する基準や考え方である「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」を支持し、尊重する。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重への取り組みを推進する。

- ・ 人権の尊重
あらゆる差別、虐待やハラスメント等の非人道的扱い、あらゆる形態の強制労働および就労年

齢に満たない児童労働を禁止し、各国・地域の文化を尊重する。

- ・ 団体交渉および結社の自由の尊重

労働者の基本的権利として、労働環境や賃金水準の労使間協議を行う手段としての従業員の団体交渉権を尊重する。また、結社の自由を尊重する。

- ・ 労働時間および賃金

法定限度を超過しないよう、適切に労働時間を管理し、長時間労働の排除ならびに過重労働の防止を行い、最低賃金を上回る適切な賃金を支払う。

4. 安全・衛生の確保

ヨコレイグループの、グループに関わる全ての人々の安全・安心と健康を最優先するという方針にそって、従業員の安全と心身の健康を管理・維持し、安全な職場環境を構築する。

5. 公正な取引と腐敗防止

- ・ 公正・透明な取引

競争法・独占禁止法等を遵守し、不当な取引制限、不公正な取引行為を行わないとともに、取引先との取引においては合理的な基準に基づいて行う。

- ・ 腐敗防止

ステークホルダーとの関係において、不適切な利益の供与や受領を行わない。また、公務員等に対する贈賄行為防止に取り組む。

6. 品質管理

商品・サービスが、各国の法令等で定める安全基準およびヨコレイグループの要求を満たすよう、品質管理を徹底し、安全性と品質の向上に努める。

- ・ トレーサビリティの確立

原材料、資材、商品、サービスの安全性の確認、調達先の品質管理が適正であることを確認し、管理体制を構築し、トレーサビリティを確保する。

- ・ 公正・適正な情報開示

安全性を担保するための公正・適正な情報開示に努める。

- ・ 適切なフードディフェンスの構築と運用

安全性を担保するため、適正なフードディフェンスを構築し運用する。

- ・ 事故発生

事故の発生またはその恐れを発見したときには、お客様の安全を最優先に行動し、原因や事実関係を迅速に調査し、報告する。

- ・ 安定供給

製品、サービスの安定供給を果たすために、不測の事態に備えて事業継続計画を整備する。

7. 知的財産権と情報管理の徹底

知的財産権の保護と情報管理を徹底する。

- ・ 知的財産権
知的財産権を尊重し、不正使用や侵害行為を行わない。
- ・ 情報管理の徹底
機密情報、個人情報を適切に管理・保護し、関連する法令を遵守する。

8. 情報開示

上記に関する情報、法令に基づく開示義務以外の情報提供にも主体的に取り組み、適時、適切な開示に努める。

以 上